

## 一般事業主行動計画

株式会社 前河建設

従業員が仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うことにより、その能力を十分に発揮できるようにする為、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年11月1日～令和9年10月31日

2. 内 容

**目標1：従業員全員の所定外労働時間を、1人当たり年間200時間未満とする。**

【 目標を達成するための方策と実施時期 】

- 令和4年12月～ 従業員の所定外労働時間の原因を調査分析
- 令和5年 2月～ 所定外労働削減のための取組を検討
- 令和5年 6月～ 取組内容の周知、実施
- 令和6年 6月～ 実施後の所定外労働の状況を調査分析
- 令和6年 9月～ 取組の再検討

**目標2：事業所周辺の小中学校の生徒を対象に、現場見学ができる「子ども参観日」を創設する。**

【 目標を達成するための方策と実施時期 】

- 令和6年11月～ 受け入れ方法についての検討
- 令和7年 2月～ 関係機関、学校への打診・調整
- 令和7年10月～ 参観日の開催
- 令和8年 5月～ 実施状況の報告及び再検討

**目標3：男性の育児休業について制度を周知し、取得を促進する**

【 目標を達成するための方策と実施時期 】

- 令和4年11月～ 男性の育児休業制度について周知
- 令和5年 1月～ 休業者の業務カバー体制の検討
- 令和5年 9月～ 業務カバー体制の周知、取組の実施
- 令和6年12月～ 実施状況の報告及び再検討